

令和4年度講習カレンダー〔令和4年4月～令和5年3月〕

(公社)東基連 中央労働基準協会支部
TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8
ホームページアドレス <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

※令和4年6月1日から一部の受講費が変更になりました。

令和4年6月20日現在

講習名	月 日	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	21,310 (令和4年5月まで)		23,210 (令和4年6月から)	満席		満席		28~30日				22~24日
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	14,580	満席	15,180 (令和4年6月から)	満席	満席		17-18日		15-16日		21-22日	
	石綿作業主任者技能講習	14,580	満席	15,180 (令和4年6月から)		満席	満席		10-11日		19-20日		9-10日
教特別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育	9,810		9,810	28日								27日
	安全衛生推進者養成講習	14,030		12-13日	14-15日			27-28日				9-10日	
法定講習等	衛生推進者養成講習	9,500	27日	9,900 (令和4年6月から)	10日			20日		18日		16日	2日
	安全管理者選任時研修	(会員)10,500 (非会員)12,500		26-27日	(会員)10,500 (非会員)12,500		11-12日		5-6日		7-8日	24-25日	6-7日
	リスクアセスメント担当者研修	(会員)10,500 (非会員)12,500			(会員)10,500 (非会員)12,500								7日
	雇入れ時の安全衛生教育	(会員)2,968 (非会員)3,968	11日 19日 18日 25日		(会員)2,968 (非会員)3,968								
	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日 (会員)19,000 (非会員)22,000		23~25日	(会員)19,000 (非会員)22,000		20~22日	17~19日		5~7日		7~9日	15~17日
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者(指導員)研修	(会員)5,200 (非会員)7,200		9日	(会員)5,200 (非会員)7,200	満席							
	総括安全衛生管理者講習	(会員)10,400 (非会員)12,400			(会員)10,400 (非会員)12,400				21日				
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(日程未定)	無料 【しおり代、715円】			無料 【しおり代、715円】								
	初級衛生管理者実務講座(未定)	(会員)4,320 (非会員)6,320			(会員)4,320 (非会員)6,320								
人事労務講習等	新規労働者担当者向け実務講習	(会員)12,050 (非会員)15,050		16-17日	(会員)12,050 (非会員)15,050								
	労働保険(年度更新)・社会保険(算定)事務手続講習	無料			無料		14日 AM/PM						
	年金講座【2回セット】	(会員)7,650 (非会員)10,650			(会員)7,650 (非会員)10,650					5日 12日			
	労働基準法等基礎講座	(会員)3,550 (非会員)5,550			(会員)3,550 (非会員)5,550			2日					
	社会保険【健保・年金】基礎講座	(会員)4,010 (非会員)6,010			(会員)4,010 (非会員)6,010			4日					
	労働基準法等実務講座【2回セット】	(会員)8,200 (非会員)11,200			(会員)8,200 (非会員)11,200					15日 22日			
	労働保険実務講座【2回セット】	(会員)8,310 (非会員)11,310			(会員)8,310 (非会員)11,310			6日 13日					
	社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】	(会員)7,760 (非会員)10,760			(会員)7,760 (非会員)10,760					4日 11日			
	雇用保険実務講座	(会員)3,000 (非会員)5,000		19日	(会員)3,000 (非会員)5,000								
	女性関連セミナー(未定)	無料			無料								
大会等	中央安全推進大会(予定:銀座プロッサム)				17日								
	中央健康推進大会(予定:銀座プロッサム)												15日

※講習等の日程及び内容に関しましては、変更になる場合がございますので、ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)
 ※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)
 ※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。
 ※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会(略称:(公社)東基連) 中央労働基準協会支部
 〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

中央労基協 Report 令和4年7月

令和4年度 中央安全推進大会開催される!



令和4年6月17日、中央区の銀座プロッサムにおいて、中央労働基準監督署、文京区、(公社)東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部、建設業労働災害防止協会東京支部中央千代田文京分会、(一社)富坂産業協会、(一社)文京区商工協会の共催により令和4年度中央安全推進大会が開催されました。

昨年同様、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じながら規模を大幅に縮小し、開催いたしました。(公社)東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部の本荘支部長による主催者代表の挨拶に続き、全国安全週間実施要綱等について中央労働基準監督署の佐々木安全専門官による説明があり、「主唱者(厚労省・中災防)、協賛者の実施事項」「実施者(事業者)が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項・継続的に実施する事項」「トピックス:各種取扱い・取組の改正点等」「労働災害防止対策の基本・各分野ごとの労働災害防止対策」「安全に関する主要指針・通達」等についての説明がありました。

特別講演として中央労働基準監督署の稲貝署長から「労働災害防止活動の在り方を見直す」と題して、労働災害の現状、労働災害防止活動の留意点、「ヒヤリハット」の報告を受ける側の留意点、労働災害の背景を知る等についての説明がありました。(中央労働基準協会支部 HP <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/> にて配布資料がダウンロードできます。)

最後に大新土木株式会社の専務取締役 松浦 隆様が次ページの「大会宣言」を提案、満場の拍手をもって採択され、大会は盛況のうちに終了しました。



本荘支部長 佐々木専門官 稲貝署長 松浦専務

大会宣言

私たちは、全ての職場から労働災害をなくし安全文化を定着させるため、本日「中央安全推進大会」ここに開催した。

働く人々の安全と健康を確保することは、労働福祉の基本であり国民的課題であります。

令和3年の東京都内における労働災害による死亡者数は77名で前年のほぼ倍増となりました。休業4日以上の死傷者数は12,876名と6年連続で増加するという結果となっています。

中央労働基準監督署管内においては、昨年は前年より増加し1,017名の労働者が被災し、うち2名の尊い命が失われています。

近年、労働災害は高齢化によるものや転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因するものが顕著に増加している状況です。

労働災害を減少させるためには、事業者、労働者双方が労働災害の防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕をもった業務体制を確保することがとても重要です。

このような状況の中、第13次東京労働局労働災害防止計画が最終年度を迎え、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズに、関係者一人ひとりが労働の場における安全と健康の確保の重要性を深く再認識するとともに、地域全体にその必要性を広く浸透させ、効果的な取り組みの実施につなげていく必要があります。

本年度の全国安全週間のスローガンは、

安全は 急がず焦らず怠らず

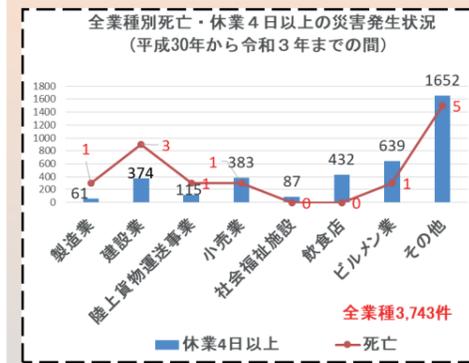
であります。

本大会を契機に、このスローガンの着実な実施を図るとともに、参加者の一人ひとりが労働災害防止に向けた新たな決意を胸に、全力で取り組むことをここに宣言します。

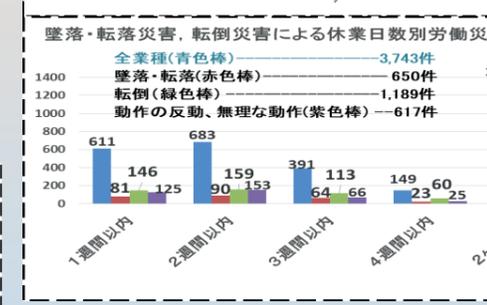
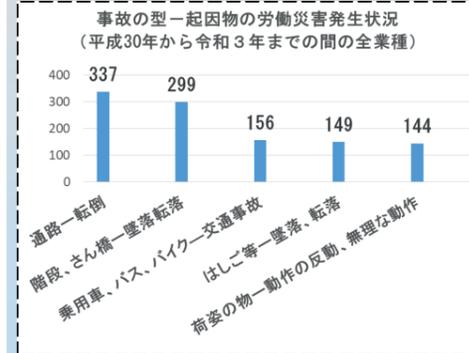
令和4年6月17日

令和4年度中央安全推進大会
参加者一同

全業種における中央労働基準監督署管内の災害発生状況(平成30年～令和3年)①

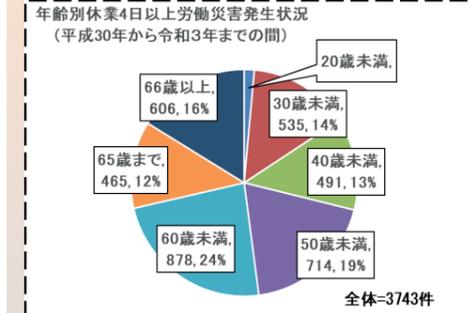


過去4年間の死傷者数3,743件のうち、事故の型別と起因物の両面で見ると最も多いのが「通路・転倒」の337件で全体の9%を占めている。続いて「階段、さん橋・墜落転落」の299件で8%、「乗用車、バス、バイク・交通事故」の156件で4.2%である。↓



過去4年間の死傷者数3,743件を事故の型別で見ると最も多いのが「転倒」の1,189件で31.8%を占め、続いて「墜落転落」が658件(17.6%)、「動作の反動、無理な動作」が617件(16.5%)である。休業日数別で見ると「4週間を超え2か月以内」が最も多く1,332件で全体の35.6%を占める。事故の型別で見ても「4週間を超え2か月以内」が多く、「墜落転落」が全体650のうち261件で40.2%を占める。「転倒」では全体1,189件のうち505件で42.5%を占め、「動作の反動、無理な動作」では、全体617件のうち186件で30.1%を占める。

全業種における中央労働基準監督署管内の災害発生状況(平成30年～令和3年)②



過去4年間の死傷者数3,743件を年齢別で見ると50歳以上60歳未満が最も多く878件で全体の約24%を占め、60歳以上になると1,071件(28%)である。事故の型別、年齢別を60歳以上(全体1,071件)、と未満(全体2,672件)で見ると、最も多い「転倒」で、60歳以上が540件(50.4%)であり、60歳未満が649件(24.3%)である。続いて「墜落転落」となっている。

経験別で見ると全体3,743件のうち、「1年を超え3年以内」が最も多く724件で全体の19%を占め、続いて「6か月を超え1年以内」が607件(16%)となっている。経験3年以内では1888件で全体の50%占めている。

- 【災害防止対策】
- 「転倒」について、①作業通路の段差や凹凸、雑音の解消②照度の確保、手すりや滑り止めの確保③危険個所の表示等の「見える化」の推進を図る。
 - 「墜落転落」について、①幅40cm以上の作業床を設ける②要求性能墜落制止器具の取付け設備を設置し当該器具を使用する③はしごや脚立等の使用は適正な使用方法とする。④保護帽を着用する。
 - 「その他」として高齢労働者に配慮した作業方法の実施と安全衛生教育の実施、入職時の雇い入時教育を確実にし、5年毎の再教育を行うこと。

